

# 農作業省力化設備緊急整備事業

～農作業の省力化を緊急的に進める取組を支援～

## 1 事業の概要

- 新型コロナウイルス感染症対策として農作業の省力化を図ることで営農の継続及び発展に資する緊急的な取組を支援
- 産地の要件、申請事業費、補助対象、補助率等は「あいち型産地パワーアップ事業」と同等
- 事業実施計画や産地戦略は「あいち型産地パワーアップ事業」と同様に「地域農業再生協議会」で作成し、市町村を經由して県へ申請
- 本事業は緊急的な対策であるため、取組主体への補助金交付は県が直接行うこととするが、交付申請・決定に係る書類は市町村を經由
- 令和2年度限りの事業

(1)事業推進主体： 地域農業再生協議会、農業者の組織する県域団体等

(2)取組主体： 農業者、農業者の組織する団体等

(3)対象品目： 「産地戦略」を策定した品目

(4)主な補助対象： 補助率1/3以内〔省力化を図ることを目的〕

- ・高性能な農業機械の導入（農業用ドローン、収穫機など）
- ・栽培施設内設備の整備（養液栽培装置、高設ベンチ、複合環境制御装置など）
- ・農業用施設の機能向上を伴う改修（ハウスの換気の自動化など）
- ・JA等所有の共同利用施設内設備の整備（機能向上を伴う改修など）

などの緊急的な取組



養液栽培装置



農業用ドローン

## 2 主な要件

	農作業省力化設備緊急整備事業	あいち型産地パワーアップ事業
産地の計画	・産地戦略(産地として露地3ha、施設1ha)	・産地戦略(産地として露地3ha、施設1ha)
申請事業費	・原則300万円以上(事業実施計画単位)	・原則300万円以上(事業実施計画単位)
補助対象	・取組主体ごとに事業費上限5,000万円	・取組主体ごとに事業費上限5,000万円
目標	・取組主体の事業単位で生産性10%以上向上、 <b>「省力化計画」を作成</b>	・取組主体の事業単位で生産性10%以上向上

## 3 採択基準等

あいち型産地パワーアップ事業の採択基準に「省力化の割合」を追加

## 4 スケジュール

9月3日(木)～9月11日(金)	○事前意向調査、取組意向調査(事前意向調査後)
10月中旬以降	○採択通知